

敷地内禁煙の病院玄関、タバコの吸殻



受動喫煙防止説明会

1. 健康障害
2. 受動喫煙防止、改正
3. 現状
4. 加熱式タバコ

1. 健康障害

(参考) 受動喫煙の害

受動喫煙とは？

室内またはこれに準ずる環境において、
他人のたばこの煙を吸わされる
ことです。

たばこの先から出る煙を「副流煙」といい、喫煙者が吸い込む煙を「主流煙」といいます。受動喫煙はより有害な副流煙を吸うことです。

✓副流煙は、主流煙よりも有害

ニコチン 2.8倍

タール 3.4倍

一酸化炭素 4.7倍

✓発がん性のあるベンゾピレン、ニトロソアミン
を含んでいます。

✓受動喫煙を受けると

肺がんによる死亡 20%増

虚血性心疾患による死亡 25%増

2-1. 受動喫煙改正

施設の類型		法改正		都条例				
学校(高校以下)		敷地内禁煙	屋外喫煙場所設置可	敷地内禁煙	屋外喫煙場所設置 々々			
大学 官庁 バス・タクシー・航空機 医療機関 児童福祉施設					屋外喫煙場所設置可			
多数の者が利用する施設	老人福祉施設 運動施設 ホテル 事務所 船舶、鉄道	屋内禁煙	屋内喫煙施設設置可	屋内禁煙	屋内喫煙施設設置可			
	飲食店				客席面積 $\leq 100m^2$ 且つ資本金5千万 以下の既存店	従業員有り	屋内禁煙	屋内喫煙施設設置可
					従業員無し	規制対象外(喫煙可)	規制対象外(喫煙可)	
罰則		違反者30万円、管理者50万円		違反者5万円				

宿泊施設の客室は喫煙禁止場所とはしない

2-2. 帝国データバンク2017

法令等による全面禁煙実施が自社業績に与える影響～上位10業種～
(%)

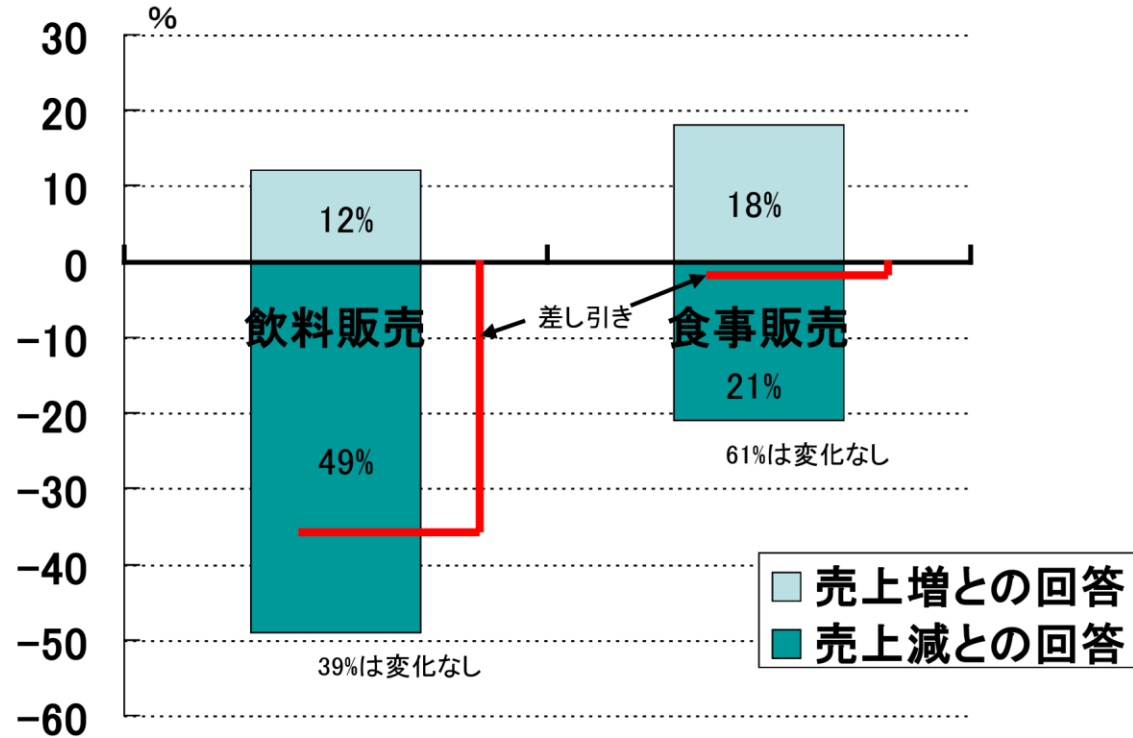
プラスの影響がある			マイナスの影響がある		
1	教育サービス	22.7	1	飲食店	47.6
2	繊維・繊維製品・服飾品製造	14.9	2	娯楽サービス	35.0
3	電気・ガス・水道・熱供給	14.3	3	旅館・ホテル	23.1
4	人材派遣・紹介	12.2	4	各種商品小売	22.0
5	メンテナンス・警備・検査	11.8	5	飲食料品小売	17.5
6	精密機械、医療機械・器具製造	11.5	6	再生資源卸売	17.1
	医薬品・日用雑貨品小売	11.5	7	運輸・倉庫	12.2
8	再生資源卸売	11.4	8	飲食料品卸売	11.3
9	不動産	10.5	9	リース・賃貸	11.0
10	繊維・繊維製品・服飾品小売	10.0	10	専門商品小売	10.2

3. たばこ規制による飲食店への経済影響 (2)英国・アイルランドの事例

- 英国(スコットランド)
 - 酒類販売は減少、食事の販売へは影響はわずか

ホテル、レストラン、
パブ等酒類免許
交付の飲食店36
5店(有効回答
数)を対象にアン
ケート調査

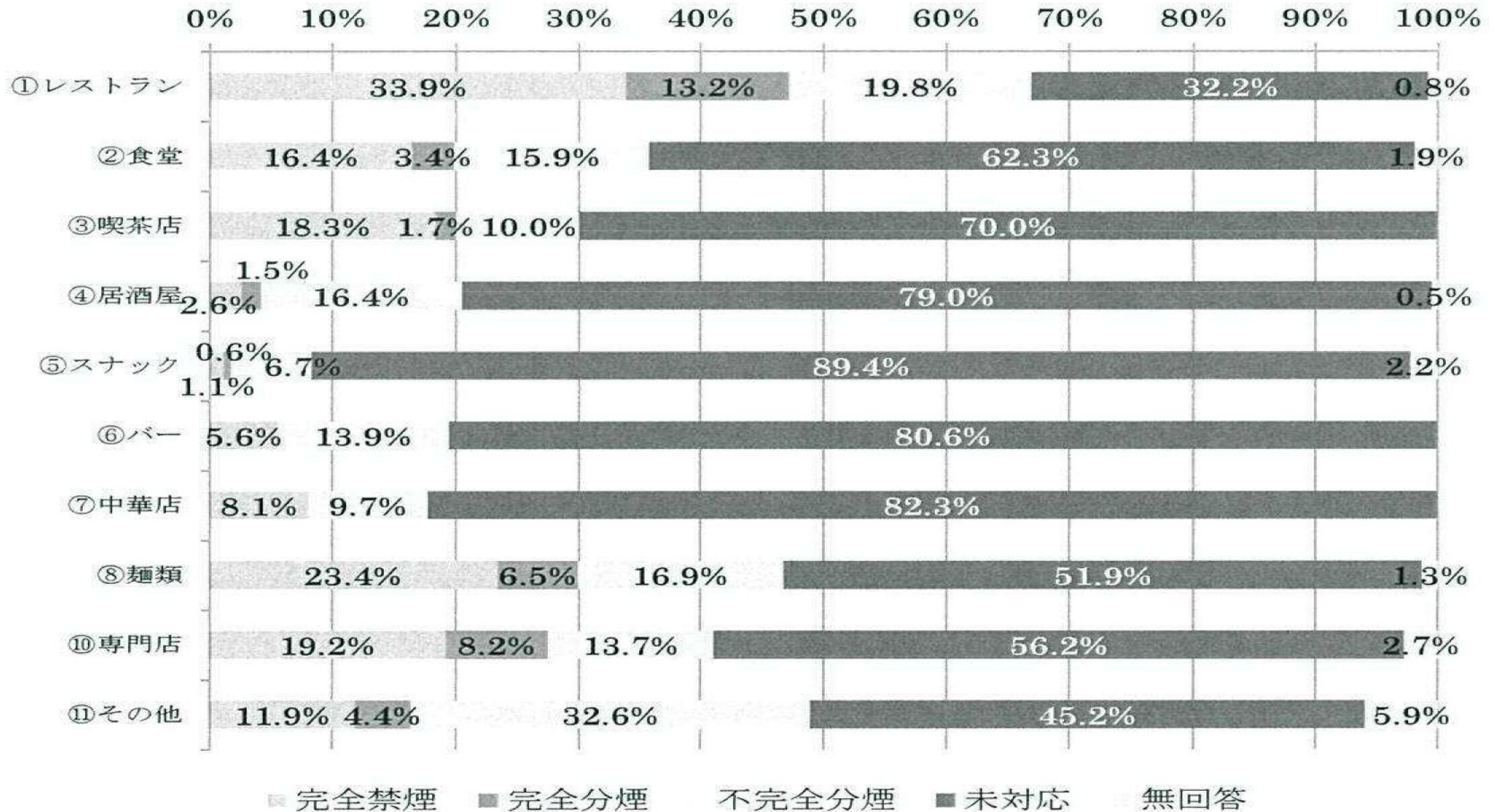
屋内喫煙禁止法施行後、お店の売上に変化はありましたか？



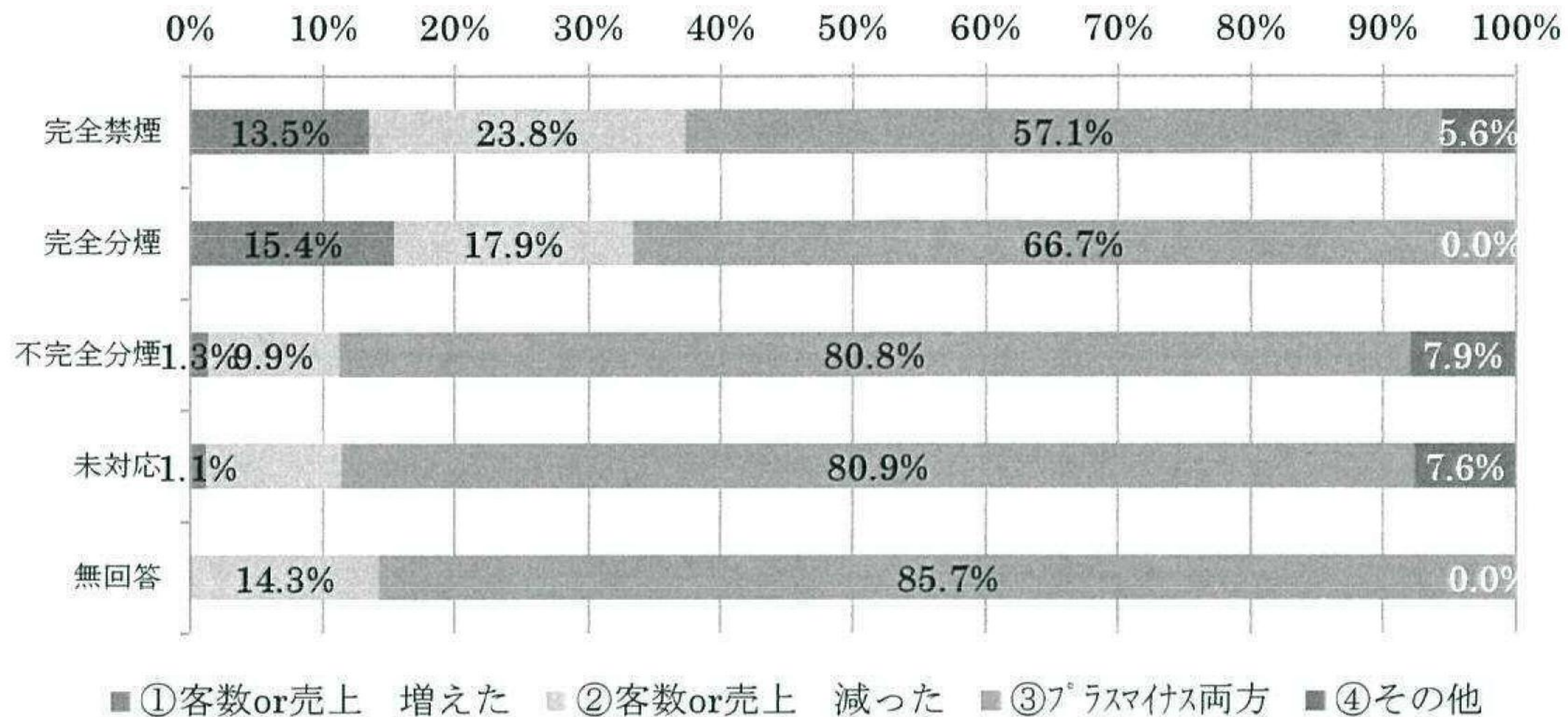
出典:06年7月酒類免許業界調査報告
スコットランド酒類免許業協会

4. 全国飲食業生活衛生同業組合連合会2012

(1) 業態と分煙対策



(4) 分煙対策と営業への影響



4. 加熱式タバコ、法令

2. 多数の者が利用する施設等における喫煙の禁止等

- (1) 多数の者が利用する施設等の類型に応じ、その利用者に対して、一定の場所以外の場所における喫煙を禁止する。
- (2) 都道府県知事（保健所設置市区にあっては、市長又は区長。以下同じ。）は、(1)に違反している者に対して、喫煙の中止等を命ずることができる。

【原則屋内禁煙と喫煙場所を設ける場合のルール】

		経過措置	
A 学校・病院・児童福祉施設等、行政機関 旅客運送事業自動車・航空機	禁煙 (敷地内禁煙 (※1))	当分の間の措置	
B 上記以外の多数の者が利用する施設、 旅客運送事業船舶・鉄道	原則屋内禁煙 (喫煙専用室 (喫煙のみ) 内 でのみ喫煙可)	【加熱式たばこ (※2)】	別に法律で定める日までの間の措置
飲食店		原則屋内禁煙 (喫煙室 (飲食等も可) 内 での喫煙可)	
		既存特定飲食提供施設 (個人又は中小企業 (資本金又は出資の総額 5000万円以下 (※3)) かつ 客席面積100㎡以下の飲食店) 標識の掲示により喫煙可	

※1 屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができる。

※2 たばこのうち、当該たばこから発生した煙が他人の健康を損なうおそれがあることが明らかでないたばことして厚生労働大臣が指定するもの。

※3 一の大規模会社が発行済株式の総数の二分の一以上を有する会社である場合などを除く。

注：喫煙をすることができる場所については、施設等の管理権原者による標識の掲示が必要。

注：公衆喫煙所、たばこ販売店、たばこの対面販売（出張販売によるものを含む。）をしていることなどの一定の条件を満たしたバーやスナック等といった喫煙を主目的とする施設について、法律上の類型を設ける。

- (3) 旅館・ホテルの客室等、人の居住の用に供する場所は、(1)の適用除外とする。
- (4) 喫煙をすることができる室には20歳未満の者を立ち入らせてはならないものとする。
- (5) 屋外や家庭等において喫煙をする際、望まない受動喫煙を生じさせることがないように周囲の状況に配慮しなければならないものとする。

4. 加熱式 タバコ

紙巻きたばこ以外の“たばこ”

○無煙たばこ(かきたばこ)

口腔内に含んで使用

○電子たばこ

ニコチンを含む溶液をエアロゾル化
させ吸入(ニコチンを含まないものも
ある)

○加熱式たばこ

たばこの葉を燃焼させず加熱する

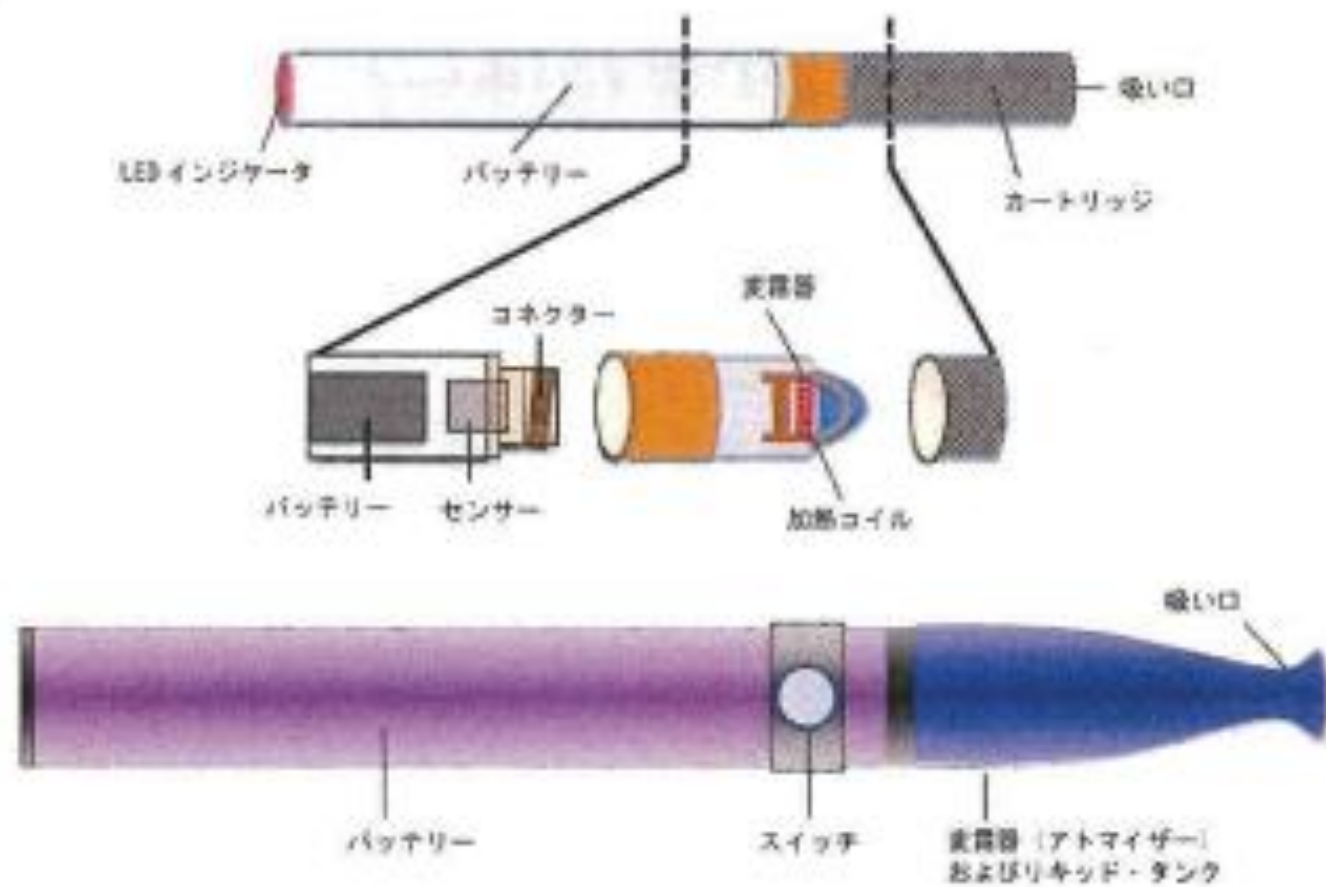
無煙たばこ(かぎたばこ)



ゼロスタイル・スヌース ゼロスタイル・ステックス

- ◎ 口腔がん、腭がん、食道がん発生の明確な証拠がある。
- ◎ EUではスウェーデンを除いて禁止、日本では認められている。

電子たばこ



基本構造(たばこ白書 2016)

電子タバコ

- 日本ではニコチンを含む電子たばこ(ENDS)は医薬医療機器等法(旧薬事法)によって許可されていない(ただ並行輸入によってははいってくるものがあると言われている)。
- ニコチンを含まない電子たばこ(ENNDS)はたばこ事業法によるたばこではない。しかしニコチンが検出されたことがあり、問題になった。
- 充填液中の化学物質が加熱されて、発がん性のあるホルムアルデヒドなどの有害化学物質が発生すると考えられている。

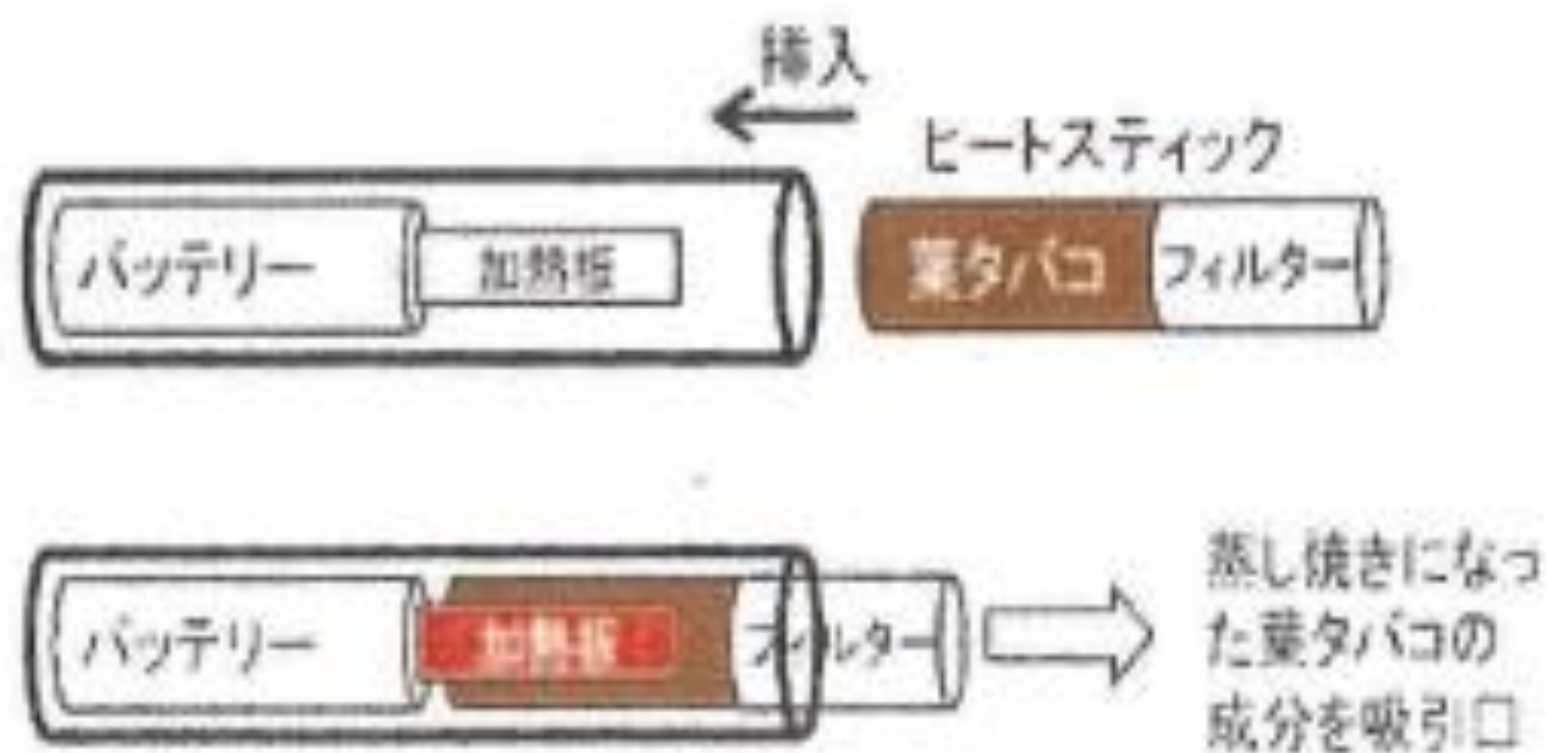
加熱式たばこ



アイコス(PMI)

プルーム・テック(JT)

グロー
(BAT)



加熱式たばこの構造(大和浩 北九州医報 2017)

加熱式タバコ

加熱式たばこの科学的知見は限られている現状であるが、

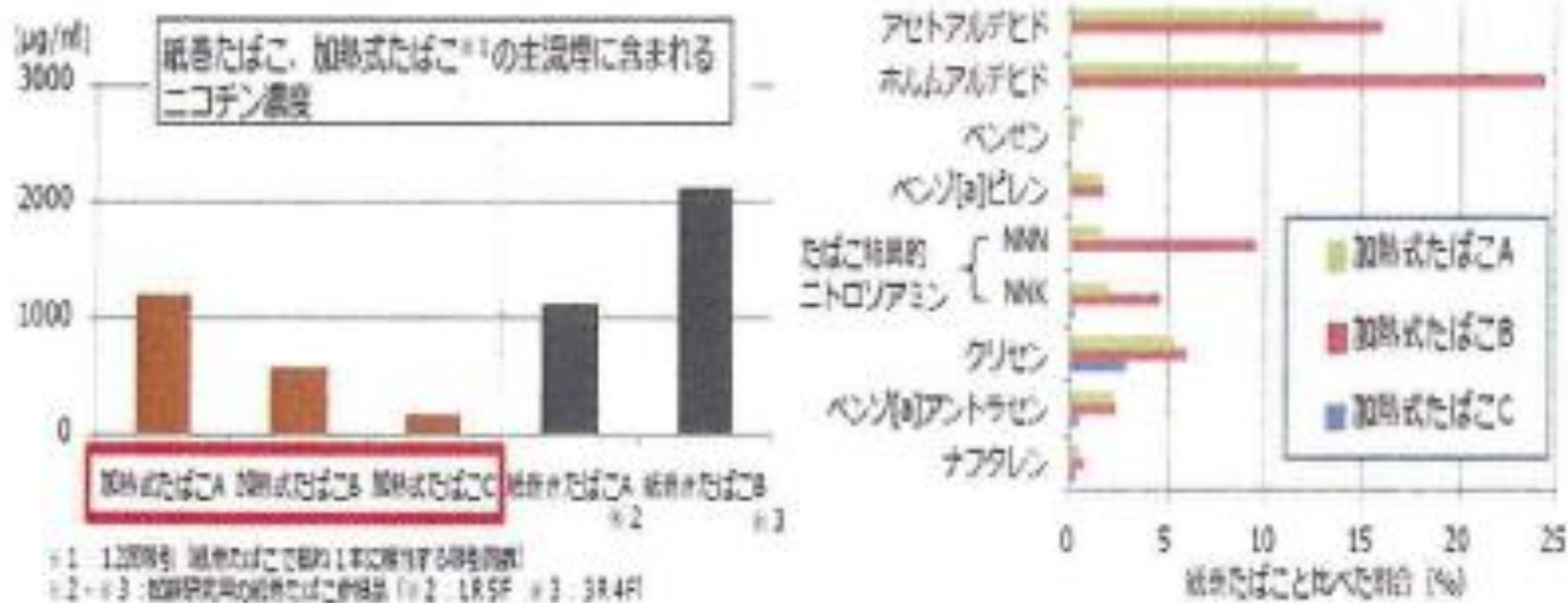
- ✓ 喫煙時の室内ニコチン濃度は紙巻きたばこに比べて低い
- ✓ 紙巻きたばこと同程度のニコチンを含む製品がある
- ✓ 主流煙に含まれる主要な発がん物質は紙巻きたばこに比べて少ない

加熱式たばこに含まれる化学物質の濃度
(紙巻きたばこことの比較)

	加熱式たばこ	紙巻きたばこ	%
ニコチン	301 (μg)	361	84
アクロレイン	0.9	1.1	82
ベンズアルデヒド	1.2	2.4	50
ホルムアルデヒド	3.2	4.3	74

Ret Auer et al., "Heat-Not-Burn Tobacco Cigarettes:Smoke by Any Other Name." JAMA Intern Med. May 22, 2017

加熱式たばこに含まれるニコチン濃度と発がん性物質



- ✓ WHOではたばこ葉を含むすべてのたばこ製品は有害であり、加熱式たばこも例外ではないとしている。
- ✓ 有害物質の量が少ないということが即健康リスクがそれに比例して少ないということではない。発がん性物質が存在する限り疾病リスクは高いと判断するべき。

加熱式たばこ(例 iQOS) のパンフレット

図表および「有害性成分の量を90%低減」の表現は、本製品の健康に及ぼす悪影響が他の製品と比べて小さいことを意味するものではありません。

1. 有害性成分の量の低減率(平均)
iQOSは、紙巻きたばこに比べて有害性成分の量を約90%低減しています。



2. エアクオリティテスト実施済み

iQOSは、紙巻きたばこに比べて有害性成分の量を約90%低減しています。また、紙巻きたばこに比べて有害性成分の量を約90%低減しています。

iQOSは、紙巻きたばこに比べて有害性成分の量を約90%低減しています。また、紙巻きたばこに比べて有害性成分の量を約90%低減しています。

- * iQOSにリスクがないというわけではありません。
- * たばこ関連の健康リスクを軽減させる一番の方法は、紙巻きたばこもiQOSも両方やめることです。

実証済み

各国における加熱式たばこの規制状況

国名	規制状況	考え方
英国	規制対象外	議論はあるが、規制対象にはならないのではないかとというのが現在の見解。
ロシア	規制対象外	法制定時には、受動喫煙の健康影響に関する科学的な根拠が十分でなかったため。
ドイツ (ベルリン州)	規制対象外	受動喫煙の健康影響を研究する段階であるため。
韓国	規制対象	たばこ製品に該当するため。
イタリア	規制対象	たばこ製品に該当するため。
カナダ (バンクーバー市)	規制対象	たばこ製品に該当するため。

※厚生労働省健康局が受動喫煙防止法を調査した国のうち、2017年2月時点で加熱式たばこが販売されている国の状況を調査